

宮崎市指名競争入札参加資格審査申請要領〈清掃等〉 (令和6・7・8年度 随時受付申請用)

令和6・7・8年度に宮崎市（上下水道局を含む。）が発注する清掃等の指名競争入札に参加を希望される方は、本要領により、申請をしてください。

＜変更点＞

1. 申請は、宮崎市スマート申請（オンライン申請）からできます。
※宮崎市スマート申請が利用できない場合は、郵送や持参による受付も行います。
※宮崎市ホームページから様式等がダウンロードできます。
2. 希望業種について、希望順位（10位まで）を設定できます。
3. 名簿登載期間を延長しています。

1. 申請者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当しない方。

《参考》地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）
第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
（指名競争入札の参加者の資格）
第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

- (2) 営業に関し、法令上必要とする資格等を有する方。
- (3) 宮崎市税及び国税に滞納がないこと。
- (4) 宮崎県内に特別徴収義務のある事業所を有する場合、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付していること。
- (5) 役員等が宮崎市暴力団排除条例（平成23年条例第47号）第2条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。

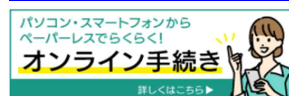
《参考》宮崎市暴力団排除条例（抜粋）

（定義）
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
(2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
(3) 暴力団関係者 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。
(4) 市民等 市民及び事業者をいう。

2. 申請方法・受付期間等

- (1) 申請方法

宮崎市スマート申請(URL:<https://lgpos.task-asp.net/cu/452017/ea/residents/portal/home>)



申請はこちらから

本市ホームページのトップページからもアクセス可能です。

- (2) 受付期間

		令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度									
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9									
随 時 申 請	申請受付																																														
	名簿登載																																														
随 時 申 請	申請受付																																														
	名簿登載																																														
第 2 期 申 請	申請受付																																														
	名簿登載																																														
第 3 期 申 請	申請受付																																														
	名簿登載																																														
基 準 年	申請受付																																														
	名簿登載																																														

申請期間(随時申請:新規登録のみ)
名簿登載開始
申請期間(第2期・第3期申請:新規登録と希望業種の変更・追加が可能)
名簿登載開始
申請期間(基準年)
名簿登載開始

【随時申請】（令和7年4月登載分） 令和6年12月1日～令和7年2月末日
 【随時申請】（令和7年7月登載分） 令和7年3月1日～令和7年5月末日
 【第2期申請】（令和7年8月登載分） 令和7年6月1日～令和7年7月末日
 【第3期申請】（令和8年9月登載分） 令和8年7月1日～令和8年7月末日

- (3) 手続き 宮崎市スマート申請より、「R6・7・8年度競争入札参加資格審査申請（清掃等）【随時受付】」にてお手続きをお願いします。

3. 添付書類一覧

- ・宮崎市スマート申請で添付する書類について記載しています。
- ・書類は、No. ごとに1つのPDFデータにして添付してください。
- ・宮崎市スマート申請では、入力内容に応じて、自動的に必要な書類が表示されます。

No.	添付書類	備考
1	商業・法人登記事項証明書（法人のみ）	・法務局で発行されます。 ・申請日より2ヶ月以内のものを添付してください。 ・現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のどちらでも可。
2	印鑑証明書（個人のみ）	・市町村で発行されます。 ・申請日より2ヶ月以内のものを添付してください。
3	所轄税務署発行の納税証明書	・法人の場合 （法人税、消費税及び地方消費税）書式その3の3 ・個人の場合 （申告所得税、消費税及び地方消費税）書式その3の2 ・申請日より2ヶ月以内のものを添付してください。
4	個人住民税の特別徴収実施確認書（共通様式2）	・宮崎県内に事業所があり、特別徴収義務がある事業所の場合は、特別徴収を実施していることが分かる領収証等を併せて添付してください。 ・市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書の写しを添付する場合は、個人情報（氏名等）が記載されている部分を除いてコピーしてください。 ・領収証等がない場合や特別徴収を実施していない（または特別徴収義務のない）場合は、当該市町村の確認印を取得してください。
5	財務書類	・法人の場合 商法、会社法、その他の法律に規定する、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（直近2カ年分）を提出してください。 ・個人の場合 収支計算書および所得税確定申告書（直近2カ年分）を提出してください。
6	業務経歴書（様式第1号の4）	・直前2カ年分の業務を記入してください。
7	使用人員一覧表（様式第1号の5）	・職員数合計は申請フォーム中の総職員数と一致させてください。
8	営業用機械器具一覧表（様式第1号の6）	・機械器具等を記入してください。
9	有資格職員名簿	・免許書等の写しを添付してください。
10	労働保険概算・確定保険料申請書写し	・領収書可
11	使用印鑑届（共通様式4）	・入札や契約手続きにおいて使用する印鑑を届けてください。 ・委任状（支店等委任用）を提出する場合は添付は不要です。
12	委任状（支店等委任用）（共通様式5）	・本店から支店等に常に入札・契約権限等を委任する場合のみ添付してください。
13	営業に関し、法令上必要な許可、登録等を受けていることを証する書面	・業務に必要な許可証等を添付してください。
14	ISO・みやざきエコアクション認定書・付属書類の写し	・宮崎市に本社があり、ISO9000シリーズ・ISO14001・エコアクション21・みやざきエコアクションの認証を取得している場合に添付してください。
15	障がい者雇用状況等書類	○ 宮崎市に本社があり、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率を達成している場合 ・直近の障がい者雇用状況報告書の写しと対象者の手帳の写し ・健康保険被保険者証の写し、又は住民税特別徴収税額通知書の写し等（雇用関係を証明する書類） ○ 宮崎市に本社があり、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」による雇用状況報告義務のない事業主で障がい者雇用率制度の対象となる障がい者を常時雇用している場合 ・対象者の手帳の写し ・健康保険被保険者証の写し、又は住民税特別徴収税額通知書の写し等（雇用関係を証明する書類） ※ 手帳の写しを提出する際は、必ず本人の同意を得てください。 ※ 3ヵ月以上の雇用関係が必要です。
16	消防団関係書類	○ 宮崎市に本社があり、宮崎市消防団協力事業所の認定を受けている場合 ・認定書の写し ○ 宮崎市に本社があり、宮崎市消防団員を雇用している場合 ・消防団員雇用状況確認（申請）書（清掃等様式1） （発行日が申請日より2ヶ月以内のもの） ・健康保険被保険者証の写し、又は住民税特別徴収税額通知書の写し等（雇用関係を証明する書類） ※ 3ヵ月以上の雇用関係が必要です。

4. 競争入札参加資格の有効期間

- (1) 競争入札参加資格の有効期間は、競争入札参加資格者名簿登載の日から次の登載基準年の登載の日の前日（令和9年8月31日）までとします。
- (2) 審査の結果、競争入札参加資格者として決定した場合は、本市の競争入札参加資格者名簿に登載し、申請者に対する当該審査の結果を宮崎市ホームページで公表します。

注）郵送による通知はいたしませんのでご注意ください。

- (3) 有効期間中は、必ずしも指名があるとは限りませんのでご了承ください。

5. その他注意事項

- (1) 申請後に必ず「申請確認票【清掃等】」により申請漏れがないかチェックしてください。
- (2) 添付書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- (3) 添付書類は、情報公開請求の公開対象となります。
- (4) 書類の不備や提出書類において労働保険の加入及び完納状況が確認できない場合等は、別途契約課よりご連絡を差し上げますので、速やかに対応ください。
- (5) 資格の有効期間中は、希望業種の順位の入れ替えは認めません。また、希望業種の追加登録についても認めません。

6. 問い合わせ先

- (1) 申請に関する問い合わせ先

宮崎市 総務部契約課 工事契約係

【TEL】 0985-21-1725（直通）

【FAX】 0985-23-5517

【e-mail】 03keiyak@city.miyazaki.miyazaki.jp

- (2) 申請書添付書類の発行・交付等に関する問い合わせ先

書類の名称		問い合わせ先
納税証明書	国 税	所轄税務署へお問い合わせください。
個人住民税の特別徴収実施確認書		宮崎県内で主たる事業所のある市町村の税務担当課へお問い合わせください。 ※宮崎市内に主たる事業所がある場合は、財政部市民税課へお問い合わせください。
		宮崎市財政部 市民税課 【TEL】0985-21-1748（直通）

- (3) ホームページ

申請に関する情報等については、本市ホームページに掲載しています。

【掲載場所】

トップページ ⇒ 産業・事業者 ⇒ 入札・契約 ⇒ 業者登録・変更
⇒ 物品等指名競争入札参加資格申請・名簿

許可・登録一覧（参考）

は許可が必要なもの

	業種	必要な資格	
1	建築物（ビル）清掃業	建築物清掃業者登録証明書 建築物環境衛生一般管理業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 第12条の2第1項
2	建築物空気環境測定業	建築物空気環境測定業登録証明書	〃
3	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書	〃
4	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物ねずみこん虫等防除業登録証明書	〃
5	草刈業		
6	植栽管理		
7	浄化槽保守点検業	登録済通知書	宮崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例 第4条第1項
8	産業廃棄物処分業	産業廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
9	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
10	機械警備	警備業認定書・機械警備業届出受理書	警備業法第4条・第40条（旧11条の4）
11	巡回警備	警備業認定書	警備業法第4条
12	常駐警備	警備業認定書	警備業法第4条
13	しろあり防除業		
14	下水処理施設維持管理業	下水道処理施設維持管理業者登録	下水道処理施設維持管理業登録規定
15	上水道・漏水調査		
16	エレベータ維持管理業	昇降機検査資格者・建築士	建築基準法
17	冷暖房設備運転保守管理業	冷凍機械主任者・ボイラー技士	
18	消防設備保守管理業	消防設備点検資格者・消防設備士	消防法
19	一般用自動車運送業	運送業認可証	貨物軽自動車運送事業法
20	軽自動車運送業	運送業認可証	〃
21	電気設備保守管理業	電気主任技術者免状	電気事業法
22	自家用電気工作物保安業務	電気保安協会・電気管理技術者協会会員証	
23	労働者派遣業	労働者派遣事業許可証	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項
24	雑踏警備	警備業認定書	警備業法第4条
25	交通保安警備	警備業認定書	警備業法第4条
26	自動ドア等保守点検業務	電気事業主任技術者	
27	害鳥獣防除・捕獲		
28	プール濾過器清掃		
29	電話交換業務	工事担当者（郵政省令：工事担当者規則）	
30	管内テレビカメラ調査	下水道管路施設認定試験 下水道管理技術認定試験 下水道管路管理技士試験	
31	管渠清掃	（第2種）酸素欠乏危険作業主任者 下水道管路施設認定試験 産業洗浄技能士	
32	給食調理業務		
33	旅行業	登録済通知書	

令和〇〇年〇〇月〇〇日

宮崎市長 清 山 知 憲 殿

(申請者) 所 在 地 東京都足立区青井1丁目1番1号

商号又は名称 宮崎株式会社

代表者職氏名 代表取締役 宮崎 太郎 (印)

当てはまる項目
どれか一つにチェックする。

次のいずれかに該当する項目欄の□にチェックを入れてください。

1. 宮崎県内に事業所がない場合

☐ 当事業所は、宮崎県内に事業所

宮崎市と複数の市町村で特別徴収を実施している場合は、項目欄①にチェックを入れて宮崎市の領収証書の写し等を添付するか、項目欄②にチェックを入れて、宮崎市の市民税課で確認印を受けてください。

(1) 特別徴収義務のある事業所の場合

① 領収証書の写しがある。

☒ 当事業所は、現在 宮崎 市(町・村)の特別徴収について、特別徴収を実施し納付しています。

特別徴収義務があり、かつ、宮崎市に居住する従業員がいない場合は、宮崎県内に主たる事業所所在地の領収証書の写し等を添付して(又は確認印を受けて)ください。

⇒次のいずれかを添付してください。当該市町村の税務担当課の確認印は不要です。

写しの添付は、本書の裏面、もしくは別紙(A4縦)のどちらでも構いません。

- ・直近の領収証書(1ヶ月)の写し
- ・市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)の写し

(注意) 写しは事業所全体の税額部分のみ。個人情報(氏名等)が記載されている部分を除いてコピーしてください。

② 領収証書等の写しがない。

☒ 当事業所は、現在 _____ 市(町・村)の特別徴収義務者の指定(指定番号: _____)を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。特別徴収事業所名 ☐ 申請者と同じ☐ その他(名称: _____)

⇒当該市町村の税務担当課にて確認印を受けてください。

③ 特別徴収を実施していない。

☒ 当事業所は、令和 _____ 年 _____ 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始する手続きを完了しました。

⇒当該市町村の税務担当課にて手続きし、確認印を受けてください。

(2) 特別徴収義務のない事業所の場合

☒ 当事業所は、特別徴収義務はありません。

特別徴収すべき従業員等が生じた場合は、速やかに開始することを誓約します。

⇒当該市町村の税務担当課にて確認印を受けてください。

こちらに✓を入れた場合には、市町村の税務担当課にて確認印を受けてください。

市(町・村)確認印

税務担当課記入欄

特別徴収義務に該当するか不明なときは、主たる事業所所在の市町村税務担当課で確認してください。

記入例

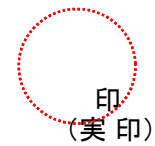
登録番号

使用印鑑届

所在地 宮崎市橘通西一丁目1番1号

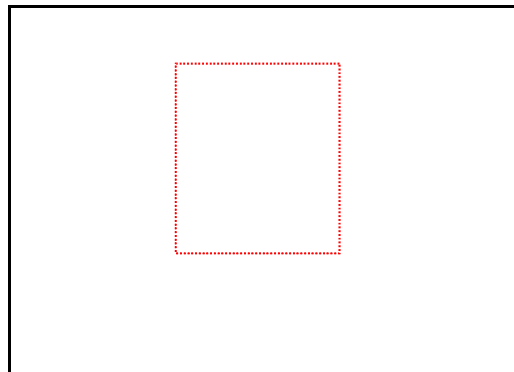
商号又は名称 有限会社みやざき

代表者氏名 代表取締役 宮崎 次郎



下記の印鑑を宮崎市に提出書類に使用するものとしてお届けします。

記



- (注) 1. 使用印鑑は、入札、見積、契約締結、納品、代金の請求及び受領に使用する印鑑であって、印鑑証明を受けた印鑑でなくてもよい。
2. 代理人（支店長、営業所長、出張所長等）委任状を提出する者は、提出不要とするが、委任状にて使用印鑑届を行うこと。

記入例

登録番号

委任状

(支店等委任用)

宮崎市長 殿

(委任者)
所在地 東京都足立区青井1丁目1番1号

商号又は名称 宮崎株式会社

代表者氏名 代表取締役 宮崎 太郎

印
(本店・本社は実印)

私は、次の者を代理人と定め、宮崎市との下記事項に関する権限を委任します。

委任期間：名簿登載日から令和9年8月31日

記

1. 代理人（支店長、営業所長、出張所長等）

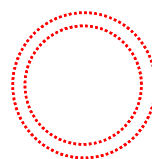
①受任者

所在地 福岡県〇〇市〇〇区〇丁目〇番〇号

商号又は名称 宮崎株式会社 福岡支店

役職及び氏名 支店長 佐土原 次郎

(使用印鑑)



②委任事項

1. 見積、入札に関する件
1. 契約の締結に関する件
1. 契約金、保証金及び前払金の請求受領に関する件
1. 復代理人専任に関する件
1. その他これに付随する一切の件

(共通様式6)

記入例

登録番号

委任状

(入札代理人用)

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

宮崎市長 殿

(委任者)

所在地 福岡県〇〇市〇〇区〇丁目〇番〇号

商号 又は名称 宮崎株式会社 福岡支店

代表者氏名 支店長 佐土原 次郎

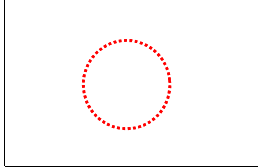
印
(本店・本社は実印)

私は、次の者を代理人と定め、宮崎市との下記事項に関する権限を委任します。

委任期間：名簿登載日から令和9年8月31日

記

1. 入札代理人

①受任者	(使用印鑑)
役職名 社員 氏名 大淀 川子	
②委任事項 1. 見積、入札に関する件	
①受任者	(使用印鑑)
役職名 氏名	
②委任事項 1. 見積、入札に関する件	
①受任者	(使用印鑑)
役職名 氏名	
②委任事項 1. 見積、入札に関する件	
①受任者	(使用印鑑)
役職名 氏名	
②委任事項 1. 見積、入札に関する件	